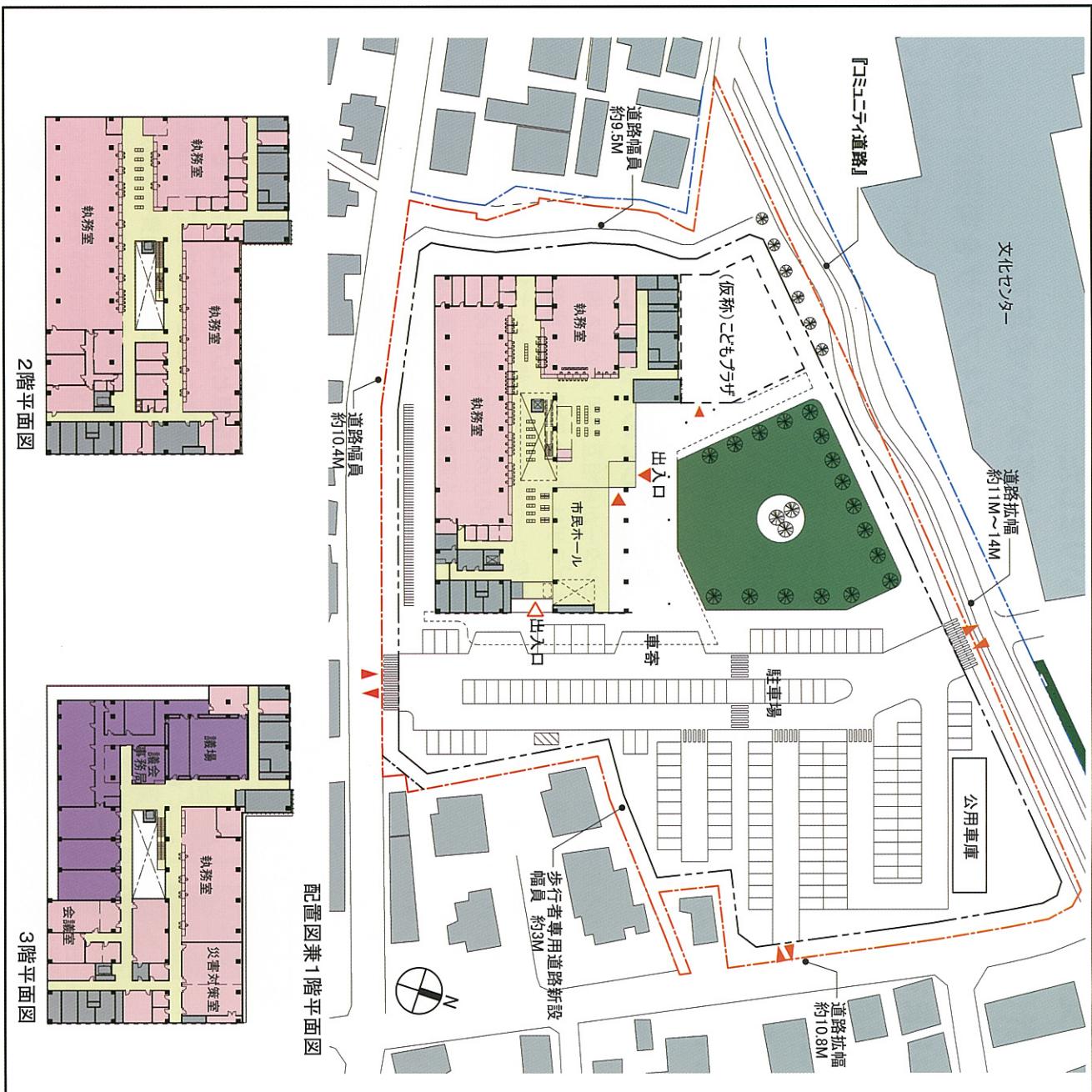


KITAMOTO

広報きたもと -Current Information-

別冊
広報きたもと
新庁舎特集号



新庁舎建設基本設計(案)にご意見をお待ちしています。

募集期間:

平成23年10月4日(火)～平成23年11月4日(金)

公表資料:新庁舎建設基本設計(案)

意見を提出できる人:

市内に事務所または事業所を有する人および団体
本市に対して納税義務を有する人および団体
事案について利害関係を有する人および団体

提出方法:

総合政策部政策推進課あて
郵便　〒364-8633 北本市本町1-111
ファクシミリ FAX048-592-5997
電子メール a02200@city.kitamoto.lg.jp

※直接書面による提出は総合政策部政策推進課まで
お持ちください。

「新庁舎建設基本設計(案)説明会」のお知らせ
市内9カ所で、いずれも18時30分から20時までの時間
で説明会を実施します。

みどりの広場からのイメージ

**ひとつ・環境にやさしく、
災害に強い新庁舎を目指して!**

新庁舎建設基本設計(案)を策定しましたので、概要についてお知らせします。

今後は、市民のみなさまからのご意見などをいただき、

基本設計を策定し、詳細な実施設計としてとりまとめ、

平成24年度工事着手、平成26年度の完成を予定しています。

新庁舎+(仮称)こどもプラザ+文化センター=「きたもと市民モール」

市民のみなさまの利便性の向上のため、市役所、文化センター、北本中学校などの公共施設をコンパクトに集積し「行政・文化拠点」として整備を行ってまいりました。

新庁舎建設基本設計(案)では、このエリアの優位性をさらに高めています。



新庁舎

(仮称)こどもプラザ

文化センター

「防災・情報・文化拠点」として位置づけています。

新庁舎は来庁されたすべての方が気持ちよく施設をご利用いただくためにも様々なポイントでユニークーバーサルデザインを採用し、緑あふれる計画となっています。

また、太陽光発電や熱反射ガラス等を採用して、環境への負荷を軽減しています。

コミュニケーション拠点

「きたもと市民モール」3施設の中心となる庁舎敷地

内に、コミュニケーションづくりが行えるみどりの広場を設置します。みどりの広場では、市民テラス、市民ホールと連携したイベントやきたもとまつりの準備、フリーマーケット等での活用も検討しています。

また、新庁舎1階の市民ホールでは、展示スペースやミニコンサート会場として活用していただけます。

東側からのイメージ

こどものあそび場としての「(仮称)こどもプラザ」

新庁舎と文化センターから相互利用ができる場所に、(仮称)こどもプラザを整備します。

(仮称)こどもプラザは、こども図書館と児童館の複合施設です。こども図書館は、現在の中図書館児童コーナーの一部が、施設として独立するものです。こどもの読書環境を整え、小さなこども達がのびのびのとに親しめる施設となります。児童館については、雨の日でも気にせず遊べる運動室やこども達の創造性を豊かにする工作室が整備され、新たなこどもの拠点として活用していただけます。また、大人のための交流スペースもあり、こどもだけでなく大人のコミュニケーションの場所としても活用していただけます。

東側からのイメージ

「新庁舎の特長」

ひと 環境にやさしい庁舎

スマートな手続きが可能な「つながる窓口」に!!

新庁舎の窓口は「わかりやすい、またせない、つながる窓口」をキーワードに、総合受付窓口を設置して、各窓口の連携を今まで以上に図り、わかりやすく、またせない窓口とします。

安心して相談、手続きのできる窓口

まわりの事を気にせず安心して相談をしていただけるように、各窓口でのプライバシー確保はもちろんのこと、相談ブース、相談室も設置して、安心して相談できる環境となります。

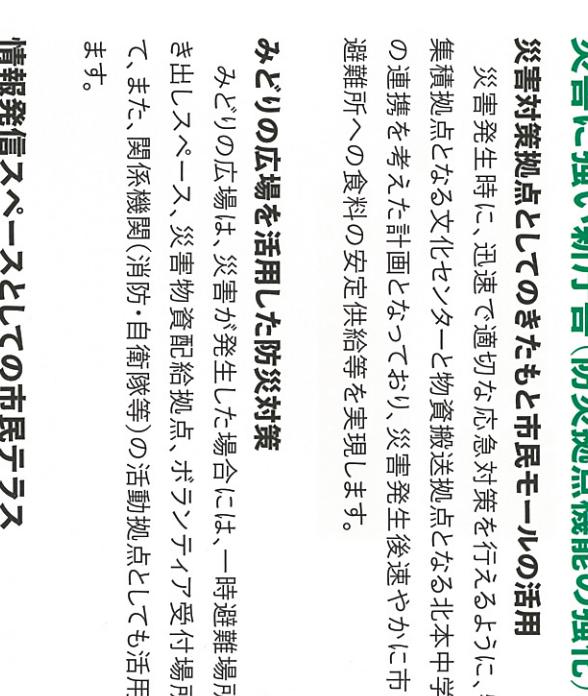
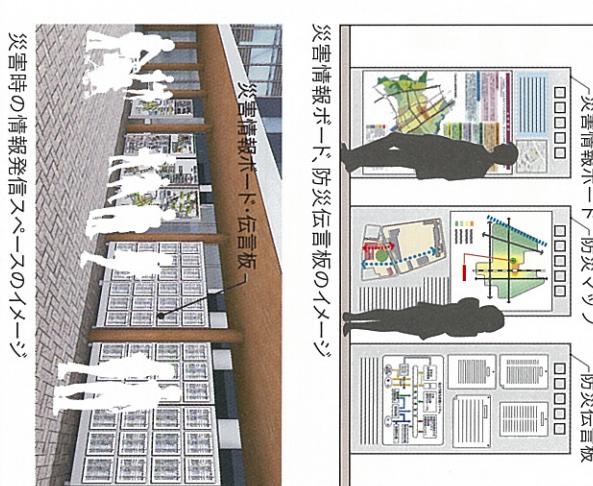
また、新庁舎内にはキッズスペース、敷地内には(仮称)こどもプラザもあり親子でも安心して来庁していただけます。

ユニバーサルデザイン

誰もが安心して利用していただけるように、床に段差をつくることはもちろん、わかりやすい案内、点字サイン、おむつ替えやオストメイトに対応した多目的トイレ、エレベーター等を設置します。

自然にやさしいグリーン庁舎

北本市の将来都市像である「緑にかこまれた健康な文化都市」のフラッグシップとなるように、新庁舎は、エコボイドによる採光及び通風の確保、太陽光パネルによる発電、外壁・外窓・屋根等の高断熱化により、エネルギー削減を行います。



災害に強い新庁舎(防災拠点機能の強化)

災害対策拠点としてのきたもと市民モールの活用

災害発生時に、迅速で適切な応急対策を行えるように、物資集積拠点となる文化センターと物資搬送拠点となる北本中学校との連携を考えた計画となっており、災害発生後速やかに市内の避難所への食料の安定供給等を実現します。

みどりの広場を活用した防災対策

みどりの広場は、災害が発生した場合には、一時避難場所、炊き出しスペース、災害物資配給拠点、ボランティア受付場所として、また、関係機関(消防・自衛隊等)の活動拠点としても活用できます。

情報発信スペースとしての市民テラス

新庁舎入り口前の市民テラスは、災害時には、(仮称)こどもプラザへの連絡通路も含めて、災害情報ボード、防災伝言版等を設け、災害時に最も重要な正確な情報を市民に発信する、天候に左右されない情報発信スペースとします。

防災対策本部機能の強化

庁舎3階には、普段は会議等で使用できる災害対策室を設置します。災害対策室は、速やかに災害対策本部を立ち上げられます。災害対策室は、速やかに初動体制の確立ができ、正しい情報による判断を行い、市民の生命を守ります。また、災害時に停電になつても、非常用自家発電設備により防災拠点機能を維持できます。

